

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－２（急）

土砂災害警戒区域・  
土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域	
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	



縮尺  
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	十日町-482.022
告示番号	新潟県告示第839・840号	箇所名	辰ノ口(6)
告示年月日	平成27年5月29日	所在地	中魚沼郡津南町大字三箇辰ノ口